

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月1日～令和9年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする対応の継続及び社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境の構築を目指す。

<対策>

- 令和4年 10月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和5年 1月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」の策定を継続し、効果的な活用の提案を行う。